

解散公告

当社は、令和八年七月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

岩手県九戸郡軽米町大字上館第一五地割一三〇番地一
株式会社N. I. B.
代表清算人 佐藤 勝也

解散公告

当社は、令和八年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

岩手県西磐井郡平泉町平泉字衣関四三番地二
有限会社義家
清算人 諸岡千津子

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

仙台市青葉区中江二丁目一五番一七号
有限会社佐々邦商店
清算人 高泉 陽子

解散公告

当社は、令和八年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

仙台市青葉区中山二丁目三七番一三三
有限会社君島海陸測量事務所
清算人 君島 勝意

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

埼玉県飯能市柳町七番一〇号K I V商会館
飯能D号室 株式会社W P I C O R P .
代表清算人 張 羽中

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

埼玉県上尾市富士見一丁目一番二六号第3田中ハイツ一〇三
有限会社環境リンク
清算人 鶴見 典夫

解散公告

当社は、令和八年十月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

埼玉県さいたま市浦和区北浦和四丁目一番三三
有限会社一心寿司
清算人 目崎 孝幸

解散公告

当社は、令和八年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

埼玉県入間市小谷田一丁目一番一六号
上阿甲株式会社
代表清算人 晋 江 江

解散公告

当社は、令和八年九月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

千葉県浦安市明海四丁目二番六〇七号
望海の街
有限会社ミンテックコンサルタンツ
清算人 永井 実

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内
一般社団法人パピルスII
代表清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内
合同会社カルタII
清算人 内山隆太郎

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

東京都練馬区田柄二丁目三四番一七号
i i T e r r a s J a p a n株式会社
代表清算人 吉田 朋樹

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

東京都港区南青山二丁目二番一五号ウイン青山九四二
一般社団法人K i d s サポートデザイン
代表清算人 森垣 奈穂

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

東京都調布市調布ヶ丘三丁目六番地三
シタックス・スポーツアンドカルチャー株式会社
代表清算人 澁谷 正臣

解散公告

当社は株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

東京都武蔵野市八幡町三三―一八
鴻謙株式会社
代表清算人 徐 娟

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年九月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月十九日

東京都荒川区東日暮里一丁目二七番九号
ジェイ・ケイリサイクル株式会社
代表清算人 栗原 正雄